

# 南三陸町農業委員会委員一般選挙

任期満了に伴う南三陸町農業委員会委員一般選挙は、7月3日(火)に告示、7月8日(日)に投票が行われます。

告示日 7月3日(火)  
投票日 7月8日(日)

選挙による委員の定数  
(選挙すべき人員数)

南三陸町農業委員会の選挙による委員の定数条例により12人です。

今回の選挙で投票できる方は、次の要件を満たす方です。

- ・南三陸町農業委員会の区域内に住所を有する方
- ・平成4年4月1日以前に生まれた方
- ・10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方、またはその方の同居の親族・配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方で、平成24年1月に農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を記載・提出し、平成24年3月31日確定の選挙人名簿に登録されている方

投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。

投票日当日に、仕事や何らかの用務で投票区の区域外にいる見込みの方は、期日前投票ができます。

か

の用務で投票区の区域外にいる見込みの方は、期日前投票ができます。

期日前投票所は、7月4日(水)「告示日の翌日」から7月7日(土)「投票日の前日」までの4日間設置します。

投票区・投票所・投票区域・投票時間、期日前投票所の設置場所につきましては、次号の広報に掲載してお知らせします。

## 立候補予定者説明会

◇日時 6月18日(月)午後2時から

◇場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール

※立候補に必要な届出用紙等関係書類を配布し、立候補にあたっての注意事項等を説明します。

会場の都合上、出席は1立候補予定者につき2人以上でお願いします。

## 対象事業

緑化活動及び農業体験農園を1アール以上の規模で実施運営する事業とします。ただし、次の要件に該当する事業は、補助金の交付対象になりません。

- (1)法令等により義務付けられた緑化及び他の助成制度により補助を受けた事業
- (2)個人、企業または団体等の施設を飾る緑化活動事業
- (3)容易に移動できる植木鉢やプランターのための植栽事業

## 補助金の額

補助対象経費の全額(1事業あたり上限50万円)

## 補助対象者

- (1)地域の緑化組織(地域住民PTA、民間企業、NPO等で構成される組織)または個人
- (2)町内に土地を所有または借り受けている農業体験農園を営む方

## 補助対象経費

- (1)整備にかかる経費  
植栽作業や管理作業に必要な苗木や道具の購入費または土壌改良等の工事に必要な整備費等
- (2)当該緑化活動に必要な経費  
講師謝礼、研修会の開催経費、通信運搬費、資料作成費等

※経費が(2)の場合や、構成員に対する人件費、謝金、会合の飲食費等の経費は、補助金の対象になりません。

## 補助事業期間

交付決定の日から平成25年

## 立候補届出書類の予備審査

◇日時 6月26日(火)午前10時から午後3時

◇場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール

選挙に関するご意見、ご質問は、南三陸町選挙管理委員会事務局(総務課内) 46-1370

# 木造住宅の耐震化事業をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断等の助成事業を行っています。木造住宅の耐震診断を希望される方は、建設課まで申し込みください。



### ◇対象建築物

- ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅
- ②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅

### ◇自己負担額 3,000円

※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。

問い合わせ 建設課 施設整備係 ☎46-1377

## 申請方法

3月31日まで  
提出書類を持参のうえ、産業振興課農林業振興係まで申請してください。

◇受付期間 6月1日(金)から29日(金)まで

### ◇提出書類

- (1)補助金交付申請書
  - (2)事業計画書
  - (3)収支予算書
  - (4)事業費積算書
- ※審査方法など、詳細は問い合わせください。

問い合わせ 産業振興課農林業振興係 ☎46-1378



地域のみどりづくりを支援します!  
「緑豊かで活力のあるふるさと創造事業」  
補助金募集案内  
町では、町内の身近なみどりをふやすため、地域住民・NPO等が主体となり協働で実施する、緑化活動及び農業体験農園の経費を助成します。

## 今月の移動町長室は、6月28日(木)です!



毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動し、そこで町長または副町長が執務を行っています。執務時間は、午後1時から4時までです。  
◇問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111